

自動車交通騒音常時監視結果について

富里市では、平成 28 年度に市内の幹線道路 3 路線 3 地点で、自動車騒音の測定を実施し、面的評価を行った。

1 自動車交通騒音測定結果及び環境基準達成状況

自動車騒音測定の結果、東関道自動車道と八日市場八街線は、昼間夜間ともに基準達成となったが、八日市場佐倉線については、夜間が環境基準未達成であった。

単位：デシベル

測定地点番号	路線名	評価区間番号	測定地点	騒音測定結果 L A e q		環境基準		環境基準 達成状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	東関道自動車道	60-1	七栄	65	60	70	65	○	○
2	八日市場八街線	41290-1	十倉	70	64	70	65	○	○
3	八日市場佐倉線	60110-1	七栄	69	67	70	65	○	×

時間区分 昼間：午前 6 時～午後 10 時 夜間：午後 10 時から翌日の午前 6 時

2 騒音に係る環境基準の地域評価結果

平成 28 年度の富里市内の評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等（1,647 戸）を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を行った。

（１）環境基準の達成状況

①今年度評価対象区間

今年度評価対象区間について、全体（293 戸）では昼夜ともに基準値以下は 283 戸（96.6%）、昼のみ基準値以下は 10 戸（3.4%）となった。次に近接空間（112 戸）では昼夜ともに基準値以下は 108 戸（96.4%）、昼のみ基準値以下は 4 戸（3.6%）となった。次に非近接空間（181 戸）では昼夜ともに基準値以下は 175 戸（96.7%）、昼のみ基準値以下は 6 戸（3.3%）となった。

表 1 面的評価結果（今年度評価対象区間）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)
全戸数 (293戸)	283	96.6	10	3.4	0	0.0	0	0.0
近接空間 (112戸)	108	96.4	4	3.6	0	0.0	0	0.0
非近接空間 (181戸)	175	96.7	6	3.3	0	0.0	0	0.0

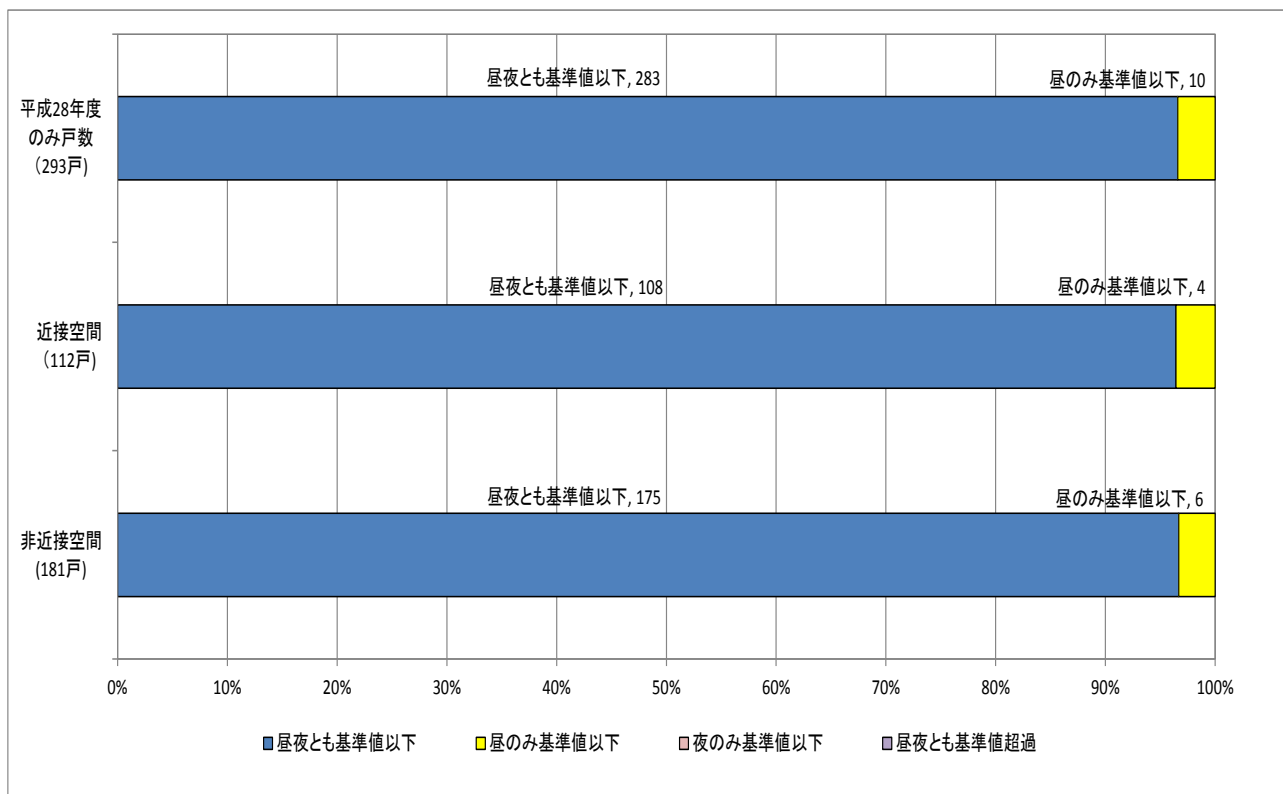


図 1 面的評価結果（今年度評価対象区間）

②全体評価（過年度結果を含む）

全体評価について、全体（1,647戸）では昼夜ともに基準値以下は1,438戸（87.3%）、昼のみ基準値以下は162戸（9.8%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は47戸（2.9%）となった。次に近接空間（519戸）では昼夜ともに基準値以下は405戸（78.0%）、昼のみ基準値以下は86戸（16.6%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は28戸（5.4%）となった。次に非近接空間（1,128戸）では昼夜ともに基準値以下は1,033戸（91.6%）、昼のみ基準値以下は76戸（6.7%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は19戸（1.7%）となった。

表2 面的評価結果（過年度結果を含む）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)	戸数	割合 (%)
全戸数 (1,647戸)	1,438	87.3	162	9.8	0	0.0	47	2.9
近接空間 (519戸)	405	78.0	86	16.6	0	0.0	28	5.4
非近接空間 (1,128戸)	1,033	91.6	76	6.7	0	0.0	19	1.7

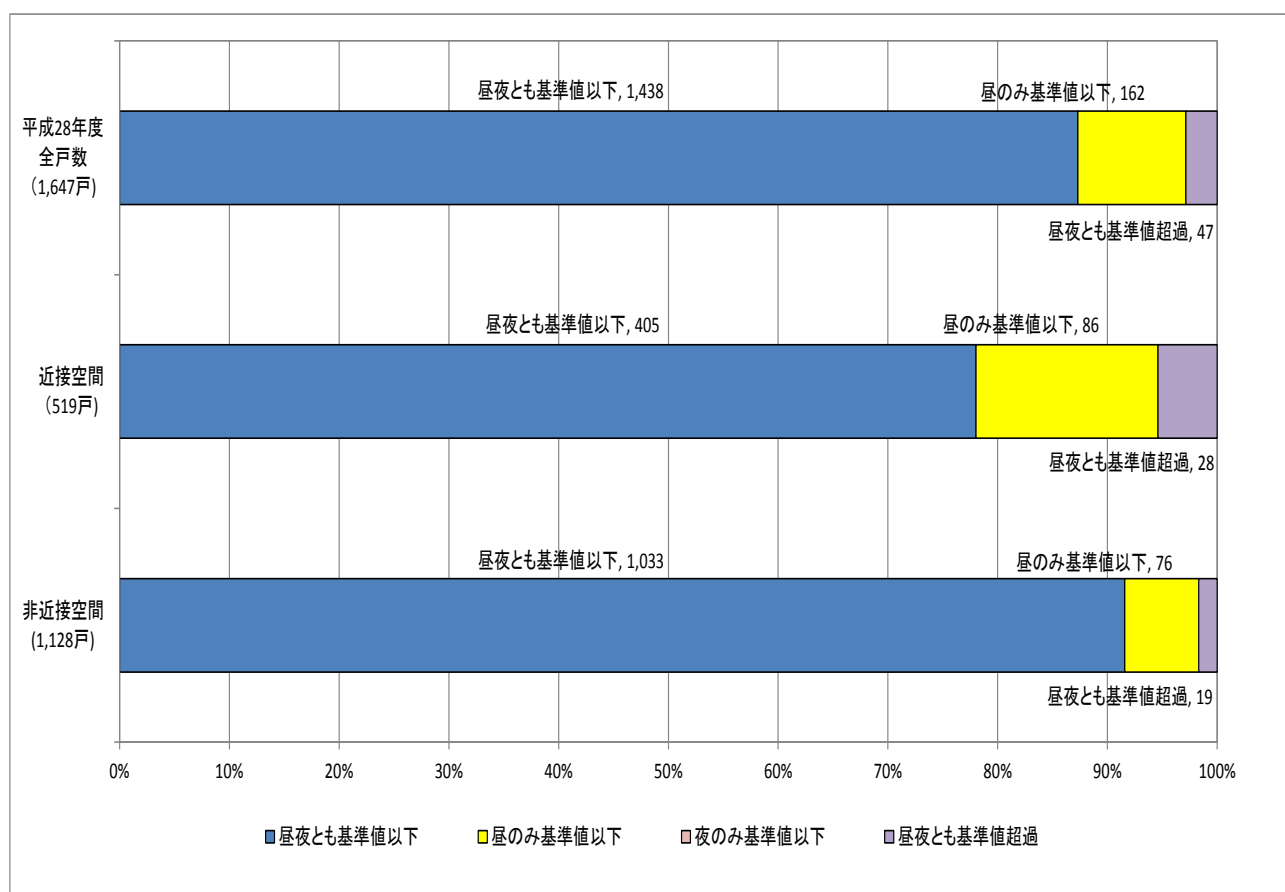


図2 面的評価の結果（過年度結果を含む）

(2) 環境基準の達成状況（道路種別評価）

道路種別評価について、昼夜ともに環境基準を達成した戸数は、高速自動車国道に面する地域では79戸中79戸（100%）であり、一般国道に面する地域では759戸中607戸（80.0%）であり、都道府県道に面する地域では865戸中786戸（90.9%）となった。

表3 道路種別の面的評価の結果（戸数）

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
高速自動車国道	79	79	0	0	0	23	23	0	0	0	56	56	0	0	0
都市高速道路															
一般国道	759	607	107	0	45	191	100	64	0	27	568	507	43	0	18
都道府県道	865	786	69	0	10	330	297	27	0	6	535	489	42	0	4
4車線以上の市町村道															
その他の道路															
全体（住居等戸数）	1,703	1,472	176	0	55	544	420	91	0	33	1,159	1,052	85	0	22

表4 道路種別の面的評価の結果（割合）

道路種別	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
高速自動車国道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
都市高速道路												
一般国道	80.0	14.1	0.0	5.9	52.4	33.5	0.0	14.1	89.3	7.6	0.0	3.2
都道府県道	90.9	8.0	0.0	1.2	90.0	8.2	0.0	1.8	91.4	7.9	0.0	0.7
4車線以上の市町村道												
その他の道路												
全体（割合）	86.4	10.3	0.0	3.2	77.2	16.7	0.0	6.1	90.8	7.3	0.0	1.9

(3) 環境基準の達成状況（路線別評価）

路線別評価について、環境基準の達成状況が最も低かったのは、一般国道 296 号が 76.6%となり、次いで成田両国線 84.0%、一般国道 409 号 90.6%、八日市場佐倉線 95.4%の順となった。その他の路線（東関東自動車道、八街三里塚線、八日市場八街線）では 100%の達成率であった。

表 5 路線別の面的評価結果（戸数）

一連番号	路線名	面的評価（全体）					面的評価（近接空間）					面的評価（非近接空間）				
		住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
1	東関東自動車道	79	79	0	0	0	23	23	0	0	0	56	56	0	0	0
2	一般国道296号	578	443	92	0	43	147	57	64	0	26	431	386	28	0	17
3	一般国道409号	181	164	15	0	2	44	43	0	0	1	137	121	15	0	1
4	八街三里塚線	169	169	0	0	0	68	68	0	0	0	101	101	0	0	0
5	八日市場八街線	46	46	0	0	0	25	25	0	0	0	21	21	0	0	0
6	成田両国線	432	363	59	0	10	159	130	23	0	6	273	233	36	0	4
7	八日市場佐倉線	218	208	10	0	0	78	74	4	0	0	140	134	6	0	0
	全体（合計）	1,703	1,472	176	0	55	544	420	91	0	33	1,159	1,052	85	0	22

表 6 路線別の面的評価結果（割合）

一連番号	路線名	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
		昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼のみ 基準値 以下 (%)	夜のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
1	東関東自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	一般国道296号	76.6	15.9	0.0	7.4	38.8	43.5	0.0	17.7	89.6	6.5	0.0	3.9
3	一般国道409号	90.6	8.3	0.0	1.1	97.7	0.0	0.0	2.3	88.3	10.9	0.0	0.7
4	八街三里塚線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	八日市場八街線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	成田両国線	84.0	13.7	0.0	2.3	81.8	14.5	0.0	3.8	85.3	13.2	0.0	1.5
7	八日市場佐倉線	95.4	4.6	0.0	0.0	94.9	5.1	0.0	0.0	95.7	4.3	0.0	0.0
	全体（合計）	86.4	10.3	0.0	3.2	77.2	16.7	0.0	6.1	90.8	7.3	0.0	1.9

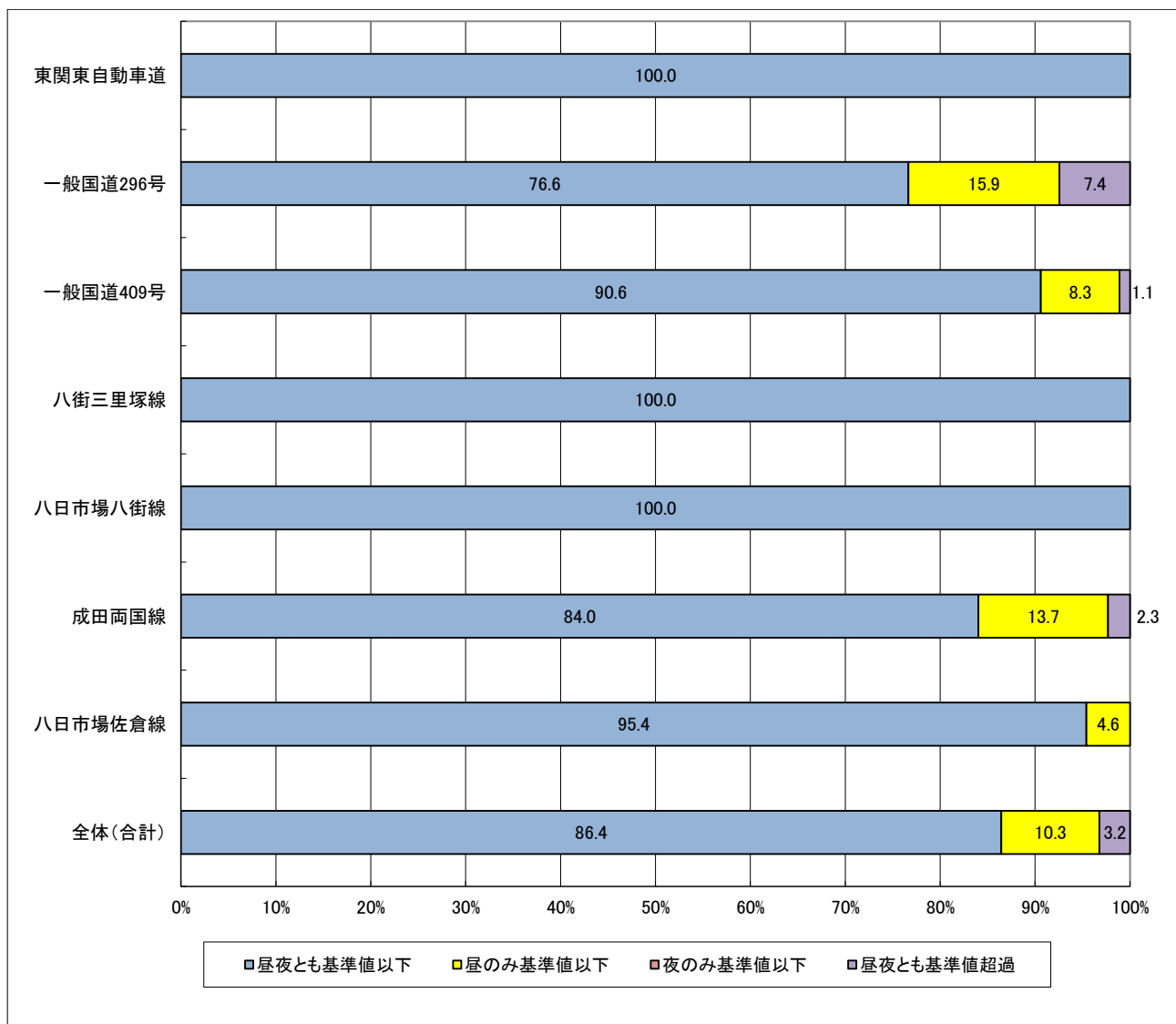


図3 路線別の面的評価結果

(参 考)

(1) 自動車騒音に係る環境基準について

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき「生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準（環境基準）」を以下のように定めている。

地域の区分	基 準 値	
	昼 間 (午前 6 時から午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時から午前 6 時)
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間※については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基 準 値	
昼 間	夜 間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

※幹線交通を担う道路に近接する空間

- ・ 2 車線以下の車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 15 メートルまでの範囲
- ・ 2 車線を超える車線を有する幹線道路の場合は、道路端から 20 メートルまでの範囲

備考

A 地域：第 1 種低層住居専用地域及び第 1 種中高層住居専用地域

B 地域：第 1 種住居地域，第 2 種住居地域

C 地域：近隣商業地域，準工業地域，工業地域，第 1 特別地域